



## 国道20号 横断歩道橋補修工事に伴う 通行車両の高さ制限のお知らせ

国道20号 大月市猿橋町殿上の猿橋駅前横断歩道橋の補修工事に伴い、歩道橋の桁下を通行する全ての車両に対して高さ制限（車両高さ3.9m以上は通行禁止）を実施いたします。

ご迷惑をお掛けしますが、工事へのご理解とご協力をお願いいたします。

制限場所	国道20号 大月市猿橋町殿上（猿橋駅前横断歩道橋）
制限期間	平成30年10月下旬～平成31年1月31日までを予定。
制限内容	<b>車両高さが3.9m以上の車両については通行禁止</b>
制限時間	終日制限となります。
迂回路	下記 迂回路を参照してください。 
その他	<b>※天候・作業工程等により、制限期間が変更になる場合もありますので、道路情報及び現地工事看板等をご確認いただき、注意して通行願います。</b> <b>※制限実施の有無や状況は、下記へお問い合わせください。</b>

問い合わせ先：国土交通省関東地方整備局

甲府河川国道事務所 道路管理第二課 TEL 055-252-8898

甲府河川国道事務所 大月出張所 TEL 0554-22-2411

## 制限箇所詳細位置図



## 車両制限イメージ図



仮設足場